

議案第1号

平成26年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第1号）

平成26年度南空知公衆衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,148千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ373,352千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月4日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分 賦 金		千円 337,407	千円 △16,198	千円 321,209
	1 分 賦 金	337,407	△16,198	321,209
2 繰 越 金		3,000	11,206	14,206
	1 繰 越 金	3,000	11,206	14,206
3 諸 収 入		35,093	2,844	37,937
	1 雑 入	35,089	2,842	37,931
	2 預 金 利 子	4	2	6
歳 入 合 計		375,500	△ 2,148	373,352

(歳 出)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総 務 費		千円 16,581	千円 261	千円 16,842
	1 総務管理費	16,377	261	16,638
3 清 掃 費		355,287	△ 2,409	352,878
	1 清 掃 費	355,287	△ 2,409	352,878
歳 出 合 計		375,500	△ 2,148	373,352

議案第2号

平成27年度南空知公衆衛生組合一般会計予算

平成27年度南空知公衆衛生組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ378,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000千円と定める。

平成27年2月4日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅光

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

款	項	金 額
1 分 賦 金		千円 337,506
	1 分 賦 金	337,506
2 繰 越 金		3,000
	1 繰 越 金	3,000
3 諸 収 入		38,294
	1 雑 入	38,288
	2 預 金 利 子	6
歳 入 合 計		378,800

(歳 出)

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 6 4 1
	1 議 会 費	6 4 1
2 総 務 費		1 6, 6 3 7
	1 総 務 管 理 費	1 6, 4 3 3
	2 監 査 委 員 費	2 0 4
3 清 掃 費		3 5 7, 0 0 8
	1 清 掃 費	3 5 7, 0 0 8
4 公 債 費		1, 5 1 4
	1 公 債 費	1, 5 1 4
5 予 備 費		3, 0 0 0
	1 予 備 費	3, 0 0 0
歳 出 合 計		3 7 8, 8 0 0

議案第3号

南空知公衆衛生組合公平委員会委員の選任について

次の者を南空知公衆衛生組合公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成27年2月4日提出

南空知公衆衛生組合長 戸川 雅 光

住 所 空知郡南幌町栄町1丁目4番2号
氏 名 丸 谷 芙美子
生年月日 昭和20年5月16日